

# 子育て支援定期積金

# ステップ

新規ご契約後、  
毎月掛込額 10,000 円に対し  
1,000 円分のクオカード  
プレゼント!!  
(平成29年6月末まで)

## ステップ2

ステップ1のご家族で  
児童手当・給与・年金※の振込指定を  
されている場合

※ 50 歳以上のご予約を含みます

## ステップ1

満 20 歳未満のお子様と  
同居されているご家族

店頭表示年利回り  
+ 年 0.07%

店頭表示年利回り  
+ 年 0.20%

= 年 **0.08%**  
(税引き前)

= 年 **0.21%**  
(税引き前)

### 商品の概要

お取扱期間	平成29年4月3日(月) ~ 平成29年6月30日(金)
お取扱対象	満20歳未満のお子様(出産予定のお子様を含む)と同居されているご家族の方
ご契約期間	5年(掛込回数:60回)のみ
掛込金額	毎月1万円以上5万円以下(1,000円単位、1家族5万円を限度)
お契約条件	新規ご契約に限ります。(既にご契約頂いている定期積金解約後の同額継続は対象外となります。)
お利息 (給付補てん金)	契約時に証書に表示する年利回りを満期日まで適用します。 お利息は、単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算いたします。
期限前解約	やむを得ず中途解約される場合は、解約日の普通預金利率により利息相当額を計算し、掛込残高相当額と共にお支払いいたします。
満期後解約	満期日以後のお利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。
課税方法	利息(給付補てん金)には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 (なお、マル優は利用できません。)

※店頭表示年利回りは、金融情勢により変更する場合があります。店頭備え付けの金利表ボード又は窓口にお問い合わせください。  
※本商品は、預金保険制度の対象商品です。ご契約者お一人さまあたり、他の預金と合計し元本1,000万円までとその利息(給付補てん金)が保護の対象となります。  
※詳しくは、最寄りの本支店窓口までお問い合わせください。



～力を合わせて豊かなくらし～

新潟大栄信用組合

<http://www.niigata-daiei.shinkumi.jp/>

本店 0256-97-2101 与板支店 0258-72-3117 和島支店 0258-74-3121 出雲崎支店 0258-78-2236 安田支店 0257-23-2402  
小国支店 0258-95-2255 柏崎支店 0257-24-1074 西山支店 0257-48-2136 寺泊支店 0258-75-3234 相川支店 0259-74-2274

平成29年4月3日現在